

3月定例美祢市教育委員会会議

(議案)

議案第 1 号

美祢市立小学校の廃止について

下記のとおり美祢市立小学校を廃止したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

名 称	位 置	廃止年月日
美祢市立城原小学校	美祢市大嶺町西分 1474 番地	平成 31 年 3 月 31 日

議案第2号

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則（平成20年美祢市教育委員会規則第14号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成30年3月22日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎 堅次

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第1条 美祢市立小中学校の通学区域に関する規則（平成20年美祢市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

大田小学校	桂坂、岩波、大木津、川上、長登、鳶の巣、友永、平原、聞波、上新町、正覚、下新町、上市東、上市西、中市、下市、近光、山根、下秋、温湯、田津、台山、三本松、新井手、三本松西区、大石、景平、薬王寺
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

を

大田小学校	絵堂、碓、植山、植畠、佐山、中河内、山中、末原、宮の馬場、鏝市、松原、銭屋、二反田、小野、北河内、下山、桂坂、岩波、大木津、川上、長登、鳶の巣、友永、平原、聞波、上新町、正覚、下新町、上市東、上市西、中市、下市、近光、山根、下秋、温湯、田津、台山、三本松、新井手、三本松西区、大石、景平、薬王寺
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

に改め、同表嘉万小学校の項及び別府小学校の項を削り、同表に次のように加える。

秋芳桂花小学校	山領、芝尾、早二、寺家、殿河内、水の上、迫、鍛冶屋、小野、宮地、日峯、国秀、戸青、信大、秀十、小藪、桧皮、嘉万住宅、嘉万桧皮住宅、二末、住友秋芳社宅、下市、中市、上市、井手口、外勢、麓、坂水、焼の河内、半田、中辺、栢木、門村、中村、平野、共栄、江良、真木、江原上、江原下、芹田、湯の上、河原上、水上、前水上、流田、桧皮、大日住宅、郷の原
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別表第2大嶺中学校の項中

「 麦川小学校 通学区域 」を

「 麦川小学校 通学区域
豊田前小学校 通学区域 」に

同表秋芳中学校の項中

「 嘉万小学校 通学区域
別府小学校 通学区域

」を

「 秋芳桂花小学校 通学区域
に改める。

」

第2条 美祢市立小中学校の通学区域に関する規則（平成20年美祢市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1中赤郷小学校の項を削る。

別表第2中豊田前中学校の項を削り、同表美東中学校の項中赤郷小学校 通学区域を削る。

附 則

この規則は平成30年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定については平成31年4月1日から施行するものとする。

議案第 3 号

学校教育法施行細則の一部改正について

学校教育法施行細則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 13 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（平成 20 年美祢市教育委員会規則第 13 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 5 号を次のように改める。

別記様式第 5 号（第 2 条関係）

平成 年 月 日

美祢市教育委員会 様

美祢市立 学校長 氏名 印

平成 年度 月分 不就学（長期欠席）児童生徒報告書

次のとおり、不就学（長期欠席）児童生徒があるので、学校教育法施行令第 20 条の規定に基づき報告します。

児童生徒			保護者			連続	当月欠席日数	通算欠席日数	具体的な事由 学校の対応等
学年	氏名	性別	氏名	児童生徒との関係	住所 (地区名)				

※当月に累計 7 日以上欠席がある場合、報告する。（県及び市が設置する適応指導教室への通室は除く。）

※連続 7 日以上欠席（休業日を除く）がある場合、「連続」の欄に「○」をする。（月をまたいで成立した場合、成立した月において報告する。）

※「通算欠席日数」は、当該年度 4 月からの欠席日数を記入する。

※「具体的な事由」には、病名や不登校の要因等を記入し、「学校の対応等」もあわせて記入する。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 4 号

美祢市立学校職員服務規程の一部改正について

美祢市立学校職員服務規程（平成 20 年美祢市教育委員会訓令第 5 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

美祢市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

美祢市立学校職員服務規程（平成 20 年美祢市教育委員会訓令第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条の見出しを「営利企業への従事等」に改め、同条中「営利企業等の事業又は事務に従事しようとするときは」を「営利企業への従事等しようとするときは」に改める。

別記様式第 5 号中

「

自 休（日）						
--------	--	--	--	--	--	--

」を

「

自 休（日）						
配 休（日）						

」に改める。

別記様式第 10 号中

「兼職を
兼業を する を 兼業 をする
営利企業等に従事 」 営利企業への従事等 」に、
「従事すること」を「営利企業への従事等」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この訓令の施行の際、この訓令による改正前の別記様式第 5 号による用紙で、使用中のもの及び残存するものについては、これに所要の調整をして使用することができる。

議案第5号

美祢市部活動指導員配置要綱の制定について

美祢市部活動指導員配置要綱を次のとおり制定するものとする。

平成30年3月22日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎 堅次

美祢市部活動指導員配置要綱

(設置)

第1条 市立中学校における部活動の指導体制の充実を促進し、部活動を担当する教職員の負担軽減を図るために、学校教育法施行規則第78条の2の規定に基づき、美祢市部活動指導員（以下「部活動指導員」という。）を置く。

(登録及び任命)

第2条 部活動指導員は、次に掲げる要件を全て満たす者の中から、教育委員会が選考して登録する。

- (1) 教育現場にふさわしい人格と意識をもっている者
- (2) 部活動指導等の経験を有し、競技等における専門的指導のできる者
- (3) 20歳以上の者

2 前項の規定により登録した者の中から、専門種目や派遣学校の意見を考慮した上で、最適者と認められた者について、教育委員会が任命する。

(任期)

第3条 部活動指導員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

第4条 部活動指導員の職務は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動において、校長の監督の下に行う、次に掲げる事項とする。

- (1) 実技指導
- (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (3) 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- (4) 用具・施設の点検・管理
- (5) 部活動の管理運営（会計管理等で、必要に応じ教諭等と連携して行う。）
- (6) 保護者等への連絡（必要に応じ教諭等と連携して行う。）
- (7) 年間・月間指導計画の作成（学校教育の一環である部活動と教育課程との関連を図るためなど必要に応じ教諭等と連携して作成し、校長の承認を得る。）
- (8) 生徒指導に係る対応（教諭等と連携し、学校として組織的に対応する。）
- (9) 事故が発生した場合の現場対応（応急手当、救急車の要請、医療機関への搬送、保護者への連絡等を行い、必ず教諭等へ報告し、学校全体で組織的に対応する。）

2 校長は、部活動指導員に顧問を命じることができる。

3 校長は、教諭等の顧問を置かず、部活動指導員のみを顧問とする場合は、当該部活動を

担当する教諭等を指定し、前項にあるように必要な職務に当たらせることができる。

(報償の額等)

第5条 部活動指導員の報償は、月額 28,500 円とする。(通勤手当を含む。)

2 部活動指導員の指導時間数は、1月あたり 20 時間程度の勤務とし、年間 240 時間以内とする。

3 中学校体育連盟が主催又は共催する大会に参加する場合は、美祢市職員等の旅費に関する条例(平成 20 年美祢市条例第 64 号)に基づき、旅費を支給する。

4 部活動指導員の災害補償については、労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)第 3 条第 2 項により、労働者災害補償保険の適用とするものとする。

(研修)

第6条 部活動指導員は、次に掲げる事項に関して、年間 2 回の研修を受けるものとする。

(1) 部活動が学校教育の一環であること等の部活動の位置付け

(2) 部活動が生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成等に資するものであること等の教育的意義

(3) 学校全体や各部の活動の目標や方針の熟知

(4) 生徒の発達段階に応じた科学的な指導を行うこと

(5) 安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと

(6) 生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること

(7) 服務(部活動指導員が校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等)の遵守

(練習時間等の設定)

第7条 部活動指導員は、教育委員会が示した「休養日等の設定基準」を踏まえ、練習時間や休養日を適切に設定するものとするものとする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、部活動指導員に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議案第6号

美祢市複式学級学習支援員配置実施要綱の一部改正について

美祢市複式学級学習支援員配置実施要綱（平成29年教育委員会訓令第3号）の一部を次のとおり改正するものとする

平成30年3月22日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎 堅次

美祢市複式学級学習支援員配置実施要綱（平成29年教育委員会訓令第3号）の一部を改正する訓令

美祢市複式学級学習支援員配置実施要綱の一部を次のように改正する。

題名中「支援員」を「支援教員」に改める。

第1条及び第2条中「支援員」を「支援教員」に改める。

第3条中「支援員」を「支援教員」に、「若しくは中学校」を「又は指導する教科」に改め、「又は美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が支援員の職務に関し識見を有すると特に認める者」を削る。

第4条第1項、第2項及び第4項中「支援員」を「支援教員」に改める。

第5条中「支援員」を「支援教員」に改め、同条第1号中「の補助」を削る。

第6条及び第7条第1項から第3項までの規定中「支援員」を「支援教員」に改める。

第8条第1項中「支援員」を「支援教員」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、外国語の指導に当たる支援教員の勤務日は、月曜日から金曜日までのうちの5日以内とし、年間190日を超えないものとする。

第8条第2項中「支援員」を「支援教員」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、外国語の指導に当たる支援教員の勤務時間は1日につき7時間以内とする。

第8条第3項から第5項までの規定中「支援員」を「支援教員」に改める。

第9条第1項及び第4項、第10条並びに第11条中「支援員」を「支援教員」に改める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

議案第 7 号

美祢市いじめ防止基本方針の改定について

美祢市いじめ防止基本方針を下記のとおり改定したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

- 1 美祢市いじめ防止基本方針（別添のとおり）

議案第 8 号

美祢市学校医（内科医）の委嘱について

下記の者を美祢市学校医（内科医）に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

1 学校医（内科医）の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 学校医（内科医）の氏名

氏 名	所 属	担当校
藤村 寛	医療法人社団 寛仁会 藤村内科クリニック	伊佐小学校
横山 幸代	三澤医院	厚保小学校 厚保中学校
山本 一誠	医療法人社団 恵水会 山本医院	大嶺小学校
札幌 博義	医療法人社団 札幌クリニック	城原小学校
中元 起力	中元医院	重安小学校 麦川小学校 伊佐中学校
白井 文夫	白井クリニック	於福小学校 於福中学校
原田 菊夫	医療法人 原田外科医院	豊田前小学校 大嶺中学校 豊田前中学校
吉崎 美樹	吉崎内科医院	赤郷小学校 大田小学校 綾木小学校 淳美小学校 美東中学校
坂井 久憲	医療法人社団 さかい内科クリニック	秋吉小学校 秋芳桂花小学校 秋芳中学校

議案第9号

美祢市学校医（眼科医）の委嘱について

下記の者を美祢市学校医（眼科医）に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成30年3月22日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎 堅次

1 学校医（眼科医）の任期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 学校医（眼科医）の氏名

氏名	所属	担当校
長谷川 実茄	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	厚保小学校 麦川小学校 豊田前小学校 秋芳桂花小学校 厚保中学校 豊田前中学校
富永 和花	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	伊佐小学校 城原小学校 重安小学校 於福小学校 伊佐中学校 於福中学校
佐久間 彩乃	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	大嶺中学校
西本 綾奈	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	大嶺小学校 大田小学校 美東中学校
山城 知恵美	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	赤郷小学校 綾木小学校 淳美小学校
小林 由佳	山口大学大学院医学系研究科眼科学教室	秋吉小学校 秋芳中学校

議案第 10 号

美祢市学校医（耳鼻科医）の委嘱について

下記の者を美祢市学校医（耳鼻科医）に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

1 学校医（耳鼻科医）の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 学校医（耳鼻科医）の氏名

氏 名	所 属	担当校
樽本 俊介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	伊佐小学校 厚保小学校 城原小学校 秋芳桂花小学校 伊佐中学校 厚保中学校 秋芳中学校
山本 陽平	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	伊佐小学校 厚保小学校 城原小学校 秋吉小学校 伊佐中学校 厚保中学校 秋芳中学校
狩野 有加莉	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大嶺小学校 綾木小学校 淳美小学校 大嶺中学校 美東中学校
沖中 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	大嶺小学校 赤郷小学校 大田小学校 大嶺中学校 美東中学校

竹本 洋介	山口大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉科分野	重安小学校 麦川小学校 於福小学校 豊田前小学校 於福中学校 豊田前中学校
-------	----------------------	------------------------------------------------------

議案第 11 号

美祢市学校歯科医の委嘱について

下記の者を美祢市学校歯科医に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

1 学校医（歯科医）の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 学校医（歯科医）の氏名

氏 名	所 属	担当校
田中 康雅	医療法人 伊佐歯科診療所	伊佐小学校 豊田前小学校 豊田前中学校
橋本 正明	はしもと歯科医院	美東中学校
木林 弓人	みとう歯科医院	綾木小学校
辻 龍雄	つじ歯科クリニック	厚保小学校 厚保中学校
來島 孝晴	医療法人社団 玄晴会 きじま歯科クリニック	大嶺小学校 大嶺中学校 於福中学校
中嶋 文彦	美祢歯科医院	城原小学校 重安小学校 於福小学校
實能田 尚	みのだ歯科医院	麦川小学校 伊佐中学校
五嶋 賢司	医療法人社団グレイス 秋芳歯科医院	赤郷小学校 大田小学校 淳美小学校 秋吉小学校 秋芳桂花小学校 秋芳中学校

議案第 12 号

美祢市学校薬剤師の委嘱について

下記の者を美祢市学校薬剤師に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

1 学校薬剤師の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 学校薬剤師の氏名

氏 名	所 属	担当校
篠田 南海子	篠田薬局	伊佐小学校 伊佐中学校
山本 淳子	クスリの岩崎チェーン	重安小学校
野山 友志	フラワー薬局ほたるの里店	厚保小学校 豊田前小学校 大田小学校 豊田前中学校 美東中学校
川越 陽子	みね薬局	於福小学校 大嶺小学校 於福中学校 大嶺中学校
真瀬 真佐子	_____	麦川小学校 厚保中学校
玉井 賢悟	秋芳薬局	城原小学校 秋吉小学校 秋芳中学校
堀田 慶子	美祢社会復帰センター薬局	赤郷小学校
北川 建	ファミリー薬局	淳美小学校 秋芳桂花小学校
永田 可奈子	美秋薬局	綾木小学校

議案第 13 号

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市公民館運営審議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 委員の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

大嶺公民館

氏名	生年月日	住所	備考
柴崎 良子			地域審議会委員
山本 秀子			むえんたんの会
中嶋 伊都子			民生児童委員
岡 静江			西分住民代表

伊佐公民館

氏名	生年月日	住所	備考
別府 達弘			伊佐町老人クラブ連合会 会長
西村 留夫			伊佐スポーツ振興協議会
山田 泰子			美祢市母子保健推進協議 会会長
野原 昭文			伊佐地区社会福祉協議会 理事
松浦 正彦			宇部興産(株)伊佐セメン ト工場総務管理部伊佐グ ループグループリーダー

赤郷公民館

氏名	生年月日	住所	備考
井上 敬			赤郷小学校双葉会会長
柳井 良江			学識経験者
田辺 敏雄			学識経験者
田辺 博通			赤郷地区青年会会長

大田公民館

氏名	生年月日	住所	備考
岩山 澄男			大田地区体育振興会会長
山本 哲哉			大田小学校PTA会長
岡村 武士			大田地区子ども会育成連絡協議会会長
松野 登美子			学識経験者
光永 和子			学識経験者

真長田公民館

氏名	生年月日	住所	備考
児玉 明弘			真長田地区区長代表
森本 健次			スポーツ推進委員
堀田 健二			真長田地区体育振興会会長
永光 隆昭			民生・児童委員地区代表
村田 誠也			真長田地区子ども会育成連絡協議会会長

綾木公民館

氏名	生年月日	住所	備考
竹中 悦司	■■■■	■■■■	綾木小学校PTA会長
北村 典男	■■■■	■■■■	綾木地区区長会会長
岩間 千鶴	■■■■	■■■■	綾木子ども会育成会会長
小林 法子	■■■■	■■■■	学識経験者
三村 光恵	■■■■	■■■■	学識経験者

嘉万公民館

氏名	生年月日	住所	備考
福田 雄一	■■■■	■■■■	ボランティア厚東川
五嶋 厚史	■■■■	■■■■	八代子ども会育成会会長
長澄 慎也	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
原川 敬司	■■■■	■■■■	嘉万小学校PTA会長
佐藤 香奈美	■■■■	■■■■	嘉万子ども会育成会会長
花田 裕子	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者

別府公民館

氏名	生年月日	住所	備考
小田村 治久	■■■■	■■■■	学識経験者
長谷 京美	■■■■	■■■■	別府婦人会会長
小田村 淳	■■■■	■■■■	別府健寿会副会長
河野 治美	■■■■	■■■■	学識経験者
杉山 秀幸	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
	■■■■		

秋吉公民館

氏名	生年月日	住所	備考
山縣 博行	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
野上 愛	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
藤本 浩文	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
前田 真一	■■■■	■■■■	秋吉小学校PTA会長
小出 恵美子	■■■■	■■■■	秋吉婦人会代表

岩永公民館

氏名	生年月日	住所	備考
中村 保義	■■■■	■■■■	ふるさとづくり推進協議 会会長
中野 容子	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
藤井 英典	■■■■	■■■■	体育推進委員会委員長
豊嶋 英雄	■■■■	■■■■	地域振興に寄与する者
村中 清美	■■■■	■■■■	スポーツ少年団指導者
岡崎 新治	■■■■	■■■■	岩永ときわ会会長

議案第 14 号

美祢市スポーツ推進委員の委嘱について

下記のとおり美祢市スポーツ推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	備 考
村田 利雄			大嶺地区
佐藤 裕志			大嶺地区
中本 晃			大嶺地区
山崎 吉洋			大嶺地区
池田 寛治			大嶺地区
西村 留夫			伊佐地区
山村 晴美			伊佐地区
倉重 喜久男			伊佐地区
福田 信義			豊田前地区
白井 隆夫			於福地区
恵本 益江			於福地区
今村 正人			厚保地区
高見 泰雄			厚保地区
杉山 秀明			赤郷地区
木原 実郎			赤郷地区
福田 隆宏			大田地区
藤井 真弓			大田地区
中嶋 博子			綾木地区
河村 修司			綾木地区
森本 健次			真長田地区
石津 敦子			真長田地区

氏名	生年月日	住所	備考
藤原 幸男			嘉万地区
安富 幸子			嘉万地区
篠田 巧			別府地区
末永 活己			秋吉地区
村木 孝志			秋吉地区
河村 富巳男			岩永地区
今橋 経子			全市枠
石田 浩一			全市枠
生田 康文			全市枠
山本 新也			全市枠
伊賀 信之			全市枠
山本 昭彦			全市枠
藤岡 周志			全市枠
嶋村 政次			全市枠
石田 明美			全市枠
横田 眞子			全市枠

議案第 15 号

美祢市人権教育推進委員の委嘱について

下記の者を美祢市人権教育推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

- 1 委員の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
- 2 委員の氏名

氏 名	生 年 月 日	住 所	備 考
伊賀 龍彦			大嶺公民館区
池田 幸浩			伊佐公民館区
新田 勉			豊田前公民館区
藤永 白雄			於福公民館区
石田 民江			赤郷公民館区
南 順子			大田公民館区
藤井 勝巳			綾木公民館区
南波 幸恒			真長田公民館区
田村 顕示			嘉万公民館区
長谷 京美			別府公民館区
小林 法子			人権擁護委員
大橋 瑞枝			人権擁護委員

議案第 16 号

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 生涯学習のまちづくり推進協議会委員の任期

平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 生涯学習のまちづくり推進協議会委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	備 考
中原 和昭			美祢市社会教育委員会議長
杉山 秋子			美祢市連合婦人会会長
弘利 眞勝			美祢市社会福祉協議会会長
中山 誠			美祢ロータリークラブ会長
青木 香雄			美祢青年会議所理事長
羽根 一孝			美祢市小・中学校 P T A 連合 会副会長
野村 宏之			美祢ライオンズクラブ
松原 良子			美祢市文化協会会長
今村 武久			美祢市商工会会長
柴崎 良子			大嶺公民館運営審議会委員

別府 達弘			生涯学習のまちづくり伊佐 地区推進協議会会長
河村 節男			於福地区生涯学習のまちづ くり推進協議会会長
枝重 一敏			豊田前公民館運営審議会委 員
田辺 敏雄			赤郷公民館運営審議会委員
岩山 澄男			大田公民館運営審議会委員
北村 典男			綾木公民館運営審議会委員
児玉 明弘			真長田公民館運営審議会委 員
向山 久高			生涯学習のまちづくり秋吉 地区推進協議会会長
中村 保義			岩永ふるさとづくり推進協 議会会長
小田村治久			別府公民館運営審議会委員

議案第 17 号

美祢市社会教育指導員等の委嘱について

下記の者を美祢市社会教育指導員及び社会教育専門指導員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 指導員等の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 指導員等の氏名

区分	氏名	生年月日	住所	備考
社会教育指導員	齊藤 光雄	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	再任
社会教育指導員	藤永 英子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	再任
社会教育専門指導員	阿川 伸美	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	新任

議案第 18 号

美祢市温水プール管理員の委嘱について

下記の者を美祢市温水プール管理員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 管理員の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 管理員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	備 考
櫛崎 和美	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	再任
長尾 司	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	新任

議案第 19 号

美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の委嘱について

下記の者を美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

- 1 家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の任期
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

- 2 家庭教育支援チーム寄り添い応援隊委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	備考
宮崎 芳子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	美祢市立綾木小学校非常勤講師
上利 真澄	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	主任児童委員
田中 和代	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	山口県「家庭教育アドバイザー養成講座」修了者
安倍 悦子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	市民福祉部 地域福祉課 家庭児童相談員

議案第 20 号

美祢市立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について

下記の者を美祢市立図書館あり方検討委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を
求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 委員の任期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	備考
山根 文江	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	2 号委員（関係団体代表者） （読み聞かせの会代表）
野原 妙子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	3 号委員（図書館利用者） （美祢地域）
木村 幸子	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	3 号委員（図書館利用者） （美東地域）
豊田 康恵	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	3 号委員（図書館利用者） （秋芳地域）

議案第 21 号

美祢市文化財保護審議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市文化財保護審議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	所属・職名等	備 考
木部 和昭			山口大学経済学部 教授(日本近代史、 日本経済史)	有形文化 財
森重 武久			美東町文化研究会 顧問	
蔵本 隆博			秋芳町地方文化研 究会会長	民俗文化 財
高橋 郁男			カキツバタを守る 会代表	記念物
杉村 昭弘			元：秋吉台科学博 物館館長	
松井 茂生			秋吉台草原ふれあ いプロジェクト 代表	
古屋 勝美			山口県樹木医会 監事	

議案第 22 号

美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市歴史民俗資料館協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求め
る。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	所属・職名等	備 考
蔵本 隆博	██████████	██████████	秋芳町地方文化研究 会会長	民 俗
杉村 昭弘	██████████	██████████	元秋吉台科学博物館 館長	古生物
野原 政典	██████████	██████████	成進高等学校 校長	地 学
山田 吉和	██████████	██████████	美祢市立於福中学校 教諭	社 会
岩本 政彦	██████████	██████████	美祢市立大嶺小学校 教諭	社会教 育

議案第 23 号

美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を
求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 永 富 康 文

記

1 任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	備 考
中村 浩司	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	美祢市立秋吉小学校校長
木村 香織	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	山口県立美祢青嶺 高等学校校長
中原 和昭	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	美祢市社会教育委 員会議議長
坪井 正	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	研究者（生物学）
杉村 昭弘	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	研究者（地質学）
山本 勉	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	美祢市観光協会会 長

議案第 24 号

美祢市博物館等施設特別専門員の委嘱について

下記の者を美祢市博物館等施設特別専門員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

美祢市教育委員会教育長 岡 崎 堅 次

記

1 任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 特別専門員の氏名

氏 名	生年月日	住 所	所属・職名等	備 考
村上 利廣	██████████	██████████	秋吉台科学博物館	生 物 教 育
荒木 陽子	██████████	██████████	秋吉台科学博物館	植 物 生 態
池田 善文	██████████	██████████	長登銅山文化交流館 館長	考 古
小田村 宏	██████████	██████████	長登銅山文化交流館	考 古 教 育
村上 崇史	██████████	██████████	文化財保護課	生化学 洞窟学